ゆるせません!

'基本は自助'で保険外し

国民から介護を取り上げる

介護保險大改選!

介護切り捨て法案が国会に

政府・与党は、「医療・介護総合確保 推進法案」を国会に提出しました。6月 までの会期で、可決・成立をね らっています。介護保険制度 の見直しが含まれ、このまま では高齢者介護が大きく抑制 されることになります。

要支援1・2の高齢者に対する 訪問介護や通所介護を市町村の事業に移し、住民ボランティアや NPO、民間事業者に委ねていくとしています。現在のヘルパーなどの専門職による介護の保障・提供がおこなわれなくなる危険があり、ボランティアや新たな財政を確保することが難しいなどと、自治体からも懸念が広がっています。

特養ホームの入所を 要介護度3以上に原則制限

いま52万人以上いる特別養護老人 ホームの待機者への責任を果たさず、新たに 入所の要件を原則要介護度3以上にしようと しています。介護度が軽く認定されていて も、認知症などさまざまな状況で入所を必要 としている人が多くいます。介護保険料を徴 収しながら施設整備をおこたってきた国の責 任は重大です。必要な介護がうけられるよう に基盤整備をおこなうべきです。

介護労働の専門性が崩れます

ボランティアなどに任せていくことは、訪問介護・通所介護の専門性を否定するものです。厚生労働省は「必要とする人には専門的サービスを提供する」としていますが、これは現在の2つの事業が専門的でないものを多く含んでいると言っているに等しい姿勢です。

ただでさえ低賃金と重労働によって介護人材が集まりにくくなっているなかで、さらにその流れをすすめることにならないでしょうか。

年間所得 280万円以上の 高齢者は1割の 利用料が2割に!

利用抑制が 起きて、必要な 介護が受けられ なくなる! 市町村からも 反対や懸念の 声が続出!

福祉は権利!

全国福祉保育労働組合